

(仮称)ニトリ向島ニュータウン店 大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会のお知らせ

地域の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、この度、「(仮称)ニトリ向島ニュータウン店」を計画し、先般、京都市に「大規模小売店舗立地法」の届出をさせていただきました。

つきましては、地域の皆様に「大規模小売店舗立地法」の届出内容につきましてご説明させていただきたく、説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、何卒、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

【説明会の開催日及び会場】

- 開催日 平成31年2月26日(火) 19時00分～
- 会 場 向島セミナーハウス2階研修室
京都市伏見区向島鷹場町104-1

【大規模小売店舗の名称及び所在地】

- 名 称：(仮称)ニトリ向島ニュータウン店
- 所在地：京都市伏見区向島四ツ谷池14番50外

【建物設置者】

株式会社ニトリ
代表取締役 白井俊之
札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

【計画店舗の概要】

- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計：5,093㎡
- 小売業者：株式会社ニトリ
- 駐車場の収容台数：150台 ○駐輪場の収容台数：26台
- 荷さばき施設の面積：104.0㎡ ○廃棄物等の保管施設の容量：37.7m³
- 開店時刻及び閉店時刻：午前9時00分～午後9時00分
- 駐車場の利用可能時間：午前8時30分～午後9時30分
- 駐車場の出入口の数：出入口3箇所
- 荷さばき可能時間帯：午前6時00分～午後10時00分

【出店計画地及び説明会会場】



【大規模小売店舗立地法】

大規模小売店舗に起因する「交通」「騒音」「廃棄物」などの影響について、周辺の生活環境の保持の観点から、建物設置者(建物の所有者)による適正な配慮がなされることを確保するよう求めるための手続を定めた法律です。

【ご注意】

- ・説明会当日は、店舗計画の概要ならびに環境調査結果(交通・騒音・廃棄物)、配慮事項等についてご説明いたします。
- ・工事説明会や従業員募集の説明会ではありません。
- ・説明会会場に駐車場はございませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

株式会社テルノ(担当)中村克彦
電話：075-201-9196